Japan Environmental Storage & Safety Corporation
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

News Release
令和８ 年 ９ 月 16 日

# 「災害廃棄物対策に係る専門支援機関」としての事業開始について

本日、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律」（令和８年法律第 43 号）の一部施行により、当社の事業に新たに災害廃棄物対策に係る事業が追加されました。

また、当社は定款及び事業計画の変更について環境大臣の認可を受け、自治体の災害廃棄物処理等を支援するための体制を整えました。さらに、本日付けで、災害対策基本法第２条第５号の規定により、内閣総理大臣が指定する指定公共機関※に指定されました。

当社は、先の熊本地震に対する被災地支援にも先行して取り組んでいるところですが、これからは災害廃棄物対策に係る専門支援機関として、平時には災害への備え（自治体に対する訓練・研修、協定締結支援など）に着実に取り組むとともに、災害発生時には被災自治体が必要とする支援（人的・技術的支援、発注等各種事務支援など）を届けられるよう力を尽くしてまいります。

併せて、当社がこれまで実施してきた中間貯蔵事業及び、昨年度末で処理を終了した PCB 処理事業に係る処理施設の解体・撤去業務については、今後とも安全を第一に着実に推進してまいります。

※公共的機関及び公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものが「指定公共機関」として指定され、防災に関する計画の策定や国・自治体への協力などの責務を担います。

記

１．当社ホームページの更新

災害廃棄物対策に係る専門支援機関としての事業開始に伴い、当社のホームページを更新しました。変更後の定款や事業計画のほか、新組織図や災害廃棄物処理等に係る自治体への支援の内容などもご覧いただけます。

https://www.jesconet.co.jp/

２．災害廃棄物処理等を支援するための体制

本日付で本社に「環境安全事業部」及びその下に「災害廃棄物処理支援企画課」、「災害廃棄物処理支援事業課」、「災害廃棄物処理支援技術課」の３課を設置し、災害廃棄物対策に係る専門支援機関として、自治体の災害廃棄物処理等を支援いたします。

以上

＜連絡先＞
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
環境安全事業部災害廃棄物処理支援企画課
TEL：03 - 5765 - 1943
管理部経営企画課・管理部経営企画課広報室
TEL：03 - 5765 - 1909
e-mail：jesco@jesconet.co.jp